

平成25年度企業会計決算認定特別委員会
平成26年10月24日（金）
〔委員会の概要 企業局関係〕

樫本委員長

ただいまから、企業会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより、平成25年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、平成25年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、平成25年度徳島県土地造成事業会計決算の認定について、及び平成25年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての計4件の審査を行います。

まず、審査の方法についてであります。企業局関係の以上の4件を一括して質疑し、審査いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

以上4件の各決算の内容については、さきの委員会において、説明を聴取したところでありますので、直ちに質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

喜多委員

企業局では、クリーンエネルギーということで、全国に先駆けて徳島の利点である豊富な水量を生かした水力発電から、これは資料を見ていますと、昭和27年くらいから始まっていて、日野谷、川口、坂州、勝浦ということで、全部で8万7,400キロワットアワーの最大出力で、徳島県に電力を供給しております。それから、最近では原子力や太陽光、風力もそうですが、いろいろな発電方法が考えられて、新たなエネルギー源として供給を始めておりますけれども、長い年月にわたって、確実な発電をしております。そして、それに対して、皆さん方が献身的な努力をされているからこそ、電力が作られておりますし、これからはずっと続けることができるのではなかろうかと思っております。

歴代の企業局長をはじめ、皆さん方に本当に敬意を表したいと思っております。特に、県民が寝ている夜にも、ずっと発電をしているということで、管理する側からしたら、事故が起こったら飛んでいかなければいけないという中で、本当に大変だと思いますけれども、その努力は大層なものであるということを、改めて申し上げておきたいと思っております。

そして今、企業局はそれなりの利益が上がっておりますけれども、昔から健全経営化計画ということで頑張っているからこそ、出来るのではないかと思っております。

平成21年度から平成24年度までの徳島県企業局経営計画、健全を目的としたいろいろな施策を盛り込んだ平成24年度まで、そして平成25年度から平成28年度までの新たな徳島県企業局経営計画を策定して、それに基づいてずっと進めておりますけれども、先日の説明によりますと、多くの利益を確保しております。

そういうことで、企業局全体の保有資金は、4事業全体でどのぐらいになっているのか、お尋ねしたいと思います。

塩見経営企画戦略課長

喜多委員から、お褒めの言葉を頂きました。歴代の職員の積み重ねという、お褒めの言葉をありがとうございます。

そうした中で、これまでの企業局の歴史の中で、利益等を積み立ててきた保有資金は幾らになっているのかという御質問を頂きました。

昭和31年に電気局が発足したわけでございます。それ以来の58年の間、利益、減価償却費などで積み上げてきた企業局の内部留保資金は、4事業会計合わせまして、平成25年度末時点で約181億円となっております。

喜多委員

平成25年度末で181億円ということで、歴代歴代、ずっと長い間の努力の成果だろうと思います。そこで、一般会計に貸付るなど、今までいろいろ有効活用をされておりますけれども、この181億円を今後どのように運用を行っていくのか、お尋ねしたいと思います。

塩見経営企画戦略課長

喜多委員から、181億円をどのように運用しているのかという御質問を頂きました。

先ほど申し上げましたように、これまでに58年間経過したということでございまして、私どもの水力発電施設も、喜多委員がおっしゃるように、坂州の発電所で62年、日野谷で57年、川口で53年、勝浦で37年ということでございまして、主要な設備の更新、改修の時期を迎えてまいります。今後10年間、概算で100億円の更新、改修費が必要と見ているところでございます。

また、工業用水道も吉野川北岸のほうで46年経過し、阿南工業用水のほうでも44年が経過ということで、南海トラフ巨大地震を迎え撃つための老朽化、耐震化対策に取り組んでいかなければならないということがございまして、10年間、概算で86億円の事業が必要と予定いたしております。

中長期では、第一義的にはこうした電気設備、工業用水設備の老朽化、耐震化対策に、こういった資金を活用してまいりたいと考えているところでございます。そういった基本的な考え方のもと、企業局では四つの各事業の投資計画に支障のない範囲で、委員からお話がありましたように、知事部局特別会計への資金貸付けによる財政支援を行い、その財政支援により県民福祉の向上に努めているところです。前年度末時点で申し上げまして、病院事業会計に24億円、市町村振興資金貸付金特別会計に11億5,000万円、流域下水道事業特別会計に2億4,000万円、港湾等整備事業特別会計に4億1,600万円、中小企業雇用対策事業特別会計に7,000万円といった具合で、七つの特別会計に約43億円の貸付け、資金協力を行っているところでございます。

181億円という数字を冒頭に申し上げたところでございますが、この181億円から、知事部局特別会計に43億円貸付けということを申し上げました。それを引き算しますと138

億円になります。この138億円のうち、97億円の当面の資金の運用としまして、安全性や運用利回りの観点から、定期預金で運用しております。97億円を期間3か月を中心とした定期預金で運用しております。この定期預金についても、大部分の定期預金につきまして、預託先選定に当たって金利引き合いを実施して、最も高い金利を提示した金融機関に預託している状況でございます。残る40億円については、当座預金に預け入れしている状況でございます。

喜多委員

この43億円を特別会計に貸付けておりますが、返還の計画というものはあるのですか。

塩見経営企画戦略課長

喜多委員から、どのような返還になっているかということで、貸付金の返還についての御質問を頂きました。

平成26年度に新たに貸付け予定としているのが、計画としまして、2億3,600万円の新たな資金協力を予定しているところでございます。貸付けしているもので返還していただく金額については、4億円程度が予定金となっております。

喜多委員

今も説明していただきましたように、工業用水にしても、初めからしたら50年、60年を経過して、老朽化が非常に進んでいるという話がありました。

そこで、この工業用水も、吉野川北岸用水と阿南工業用水に現在供給しているようで、吉野川については大塚製薬をはじめ22社、そして、阿南工業用水は四国電力阿南発電所をはじめ10か所に供給していて、地の利を生かした徳島を代表するところの企業の、なくてはならない水ということで、本当にこの水があるからこそ企業が張り付いている、徳島で生産できるということで、阿南は時々濁水化で止まりますけれども、北岸につきましては止まることなく、すごい水量を供給している。

そこで、今、30年以内に70%の確率で南海トラフ巨大地震が発生すると言われていの中で、徳島市の水道を見ても耐震化が大分進んでいるようで、これは飲料水ですから、直接命にかかわるということでありましてけれども、工業用水にしても、もしこの水が止まるようなことがあれば、工場を止めなければならないということで、徳島県、そして企業の損失はすごいものがあると思っております。

そこで、吉野川北岸用水と阿南工業用水の今後の耐震化、老朽化に対して、今までどれだけ取り組んでいるのか。全体的な中でどれだけ耐震化、老朽化対策が進んでおりますでしょうか、お尋ねをいたします。

杉本工務課長

ただいま委員から、工業用水道の耐震化についての御質問を頂きました。

企業局が運営します工業用水道事業ですが、昭和40年代前半に設置し、施設の老朽化が進んでおりますことから、老朽化対策を実施する必要があるとございます。また、近い将来、発

生が危惧されております南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模地震に対する耐震化についても、老朽化対策とともに計画的に進める必要がございます。

こうしましたことから、企業局施設のうち、建築物及び土木構造物の耐震化対策については、平成19年度までに耐震化診断を実施し、耐震補強が必要と判断された施設について、平成20年度から耐震補強工事を実施してきたところでございます。

これまでの、工業用水道施設の耐震化の進捗状況でございますけれども、まず、工業用水道管理本館など、人の出入りする建築物では、すべての建築物において耐震化が完了している状況でございます。

次に、土木施設につきましては、11施設のうち9施設の耐震化が完了している状況で、現在の耐震化率は約8割、これら建築物及び土木構造物の施設全体におけます進捗率は、約9割になっている状況でございます。土木構造物では2施設が未耐震となっておりますが、これはいずれも水管橋で、このうち旧吉野川に架かる長岸水管橋につきましては、代替施設となります、長岸河底横過トンネルを含む工事を平成25年度から実施しており、今年度の完了を目指している状況でございます。

喜多委員

建築物、土木施設も含めて8割、9割ということでございますけれども、100%になる予定、計画はどのようになっていますでしょうか。

杉本工務課長

工業用水道施設の建築物及び土木施設について、耐震化がいつ100%になるのかとの御質問でございますが、長岸河底横過トンネルを含む工事は平成25年度から実施し、今年度完成を目指すこととなりますけれども、もう一橋、撫養川水管橋がございます。これにつきましては、現在、この区間を含みます耐震化の調査設計を進めているところで、順調に進みますと、来年度から工事に着手したいと考えております。完成時期は、平成30年度を目処にと考えております。

喜多委員

あと4年後の平成30年には、全部の耐震化というか、一応、土木施設と建築物については終わりということになるのですか。

杉本工務課長

4年後に、すべての土木施設並びに建築物が完成するのかとの御質問でございますが、100%を目指したいと考えております。

喜多委員

それでは、老朽管も含めて、古い施設が全部それで解消されるということですか。

杉本工務課長

工業用水管の埋設管の老朽化対策、耐震化の御質問であろうかと思えます。

まず、企業局が運営します工業用水ですが、吉野川北岸工業用水道が昭和43年、阿南工業用水道が昭和45年に給水を開始しまして、現在では、吉野川北岸工業用水の管路延長は約27キロメートル、阿南工業用水が約21キロメートルございまして、合計約48キロメートルとなっております。

この施設延長のうち、吉野川北岸工業用水では延長の約8割に当たる21キロメートル、また、阿南工業用水では延長の約4割に当たる9キロメートル、合わせて約30キロメートルの埋設管路が布設後40年を超えており、施設の老朽化対策と併せまして、大規模地震に対する耐震化を計画的に進めていく必要がございます。ただ、工業用水道管路は、老朽化した管路延長が非常に長いこと、断水により受水企業に影響を及ぼさない工法を必要とすること、また、民家の密集地を通過している場合などにおきましては、現場の厳しい制約条件のもとでの工事になることなど、すべての管路を更新するためには、多くの時間、費用が必要となります。

こうしましたことから、管路埋設されている状況や管の種類、管の布設された時期などにより、管路全体の老朽度を総合的に評価し、試掘によりまず管の老朽度の確認を行い、緊急度の高いところから、順次、管路の更新を実施しているところでございます。

今年度につきましては、昨年度着手いたしました長岸水管橋の代替施設となります、河底横過トンネルがこの6月に完成いたしました。現在は、取り合い区間の約160メートルの管路の耐震化を実施しております。また、加賀須野地区では昨年度に460メートルを完了させており、この区間を含めた約1キロメートルの区間について、耐震管への更新を進めているところで、今年度中に、それぞれの区間について通水してまいりたいと考えております。

今後とも、優先順位の高い箇所から管路の更新を順次実施することによりまして、工業用水道の管路の老朽化対策、耐震化を進め、低廉かつ安定的な工業用水を確保し、本県の産業発展や福祉の増進を図るとともに、南海トラフ巨大地震をはじめとします、大規模災害が発生した場合においても、企業の生産活動や経済活動への影響が、極力軽減できるように取り組んでまいりたいと考えております。

喜多委員

吉野川のほうで27キロメートルで、阿南のほうで21キロメートル、全部で48キロメートルのうち、耐震化、老朽化対策をしているのがどのぐらいとおっしゃったのですか。

杉本工務課長

ただいま御説明させていただきましたのは、どれぐらい老朽化しているのか御答弁させていただきましたけれども、布設後40年というのを大体目安にして、吉野川北岸工業用水では27キロメートルのうち約8割の21キロメートル、阿南工業用水では延長21キロメートルの約4割に当たります約9キロメートル、合わせますと約30キロメートルになるということです。

喜多委員

結局、耐震化、老朽化対策で直さなければいけない、取替えしなければいけない21キロメートル、9キロメートルのうちで、出来ているのがまだ1キロメートルにも満たないということですか。

杉本工務課長

ただいま、工業用水道の管路の耐震化がどの程度進んでいるかとの御質問ですけれども、まず、工業用水道管路におきまして、いわゆる耐震と呼ばれます管材料が採用されている管路延長は、現在、吉野川北岸工業用水道今切配水本管の270メートルのみでございます。

これは、先ほど申しましたように、工業用水道の耐震化のこれまでの取組として、人の出入りする建物、被災した場合に復旧に非常に費用を要する、水管橋や配水池などの施設を優先して実施してきたところで、その進捗率が先ほど9割というお話をさせていただきました。

工業用水の耐震化ですけれども、今後、地上部施設の耐震化について推進しますとともに、今後、本格的に工業用水道管の耐震化を実施していく予定としております。

現在の取組としては、国の経済対策や国土強靱化関連補正予算などにより、長岸水管橋の代替施設となる区間、今切第三配水支管の1キロメートルの区間について、管路の耐震化を実施しているところでございます。これが完成しますと、この区間では約1.7キロメートルが今年度に完成するというところでございます。目標としては、平成24年度から管路の耐震化に取り組んでいるわけでございますけれども、平成24年度から平成33年度までの10年間で、約8キロメートルを考えている状況でございます。

喜多委員

これから、まだまだ気の遠くなるような期間と経費を掛けて、耐震化、老朽化対策の改良をやっていくということで、先ほど報告がありました181億円の費用ではとても間に合わないというか、足りない状況の中で、これからも健全化計画を進めることによって、万一の災害に備えて、この貴重な工業用水が止まることのないように、頑張ってもらいたいと思います。

余談になるのですが、地方創生と言われている中で、何か補助的なものがあるのですか。

杉本工務課長

工業用水道管路の耐震化、老朽化対策に対する補助金があるのかとの御質問でございますが、現在取り組んでいる管路の老朽化対策、耐震化につきましては、平成24年度の国の経済対策の補正予算、平成25年度の国土強靱化関連の補正予算を活用して実施している状況でございます。いわゆる、通常予算の補助事業ではないということで、現在、政策提言等で創設していただけるように、お願いをしているところでございます。

喜多委員

新たに国のほうも力を入れて、地方のためにとということで頑張っているのですが、局長をはじめ、皆さん方の提言によって、これが100%になるのはなかなかだと思いますけれども、耐震化、老朽化対策ができるように要望しておきたいと思います。

次に、発電所も出来てから50年、60年になるようでございます。今までの委員会が出たことがあろうと思いますけれども、その耐震化、老朽化対策についてはどのようになっておりますでしょうか。

杉本工務課長

ただいま委員から、電気事業施設の耐震化対策の御質問を頂いております。

企業局が運営します電気事業の施設は、先ほど喜多委員からもお話がありましたように、古くは昭和20年代後半に設置されており、施設の老朽化が進んでおりますので、老朽化対策に併せまして、近い将来発生が危惧されております南海トラフ巨大地震に対する耐震化についても、計画的に進める必要がございます。

こうしましたことから、平成18年度に徳島県企業局地震防災実施計画を策定し、これに基づき、施設の耐震化対策及び老朽化対策を実施してきたところでございます。

電気事業の施設の耐震化の状況でございますけれども、まず、管理棟や施設棟などの人が出入りする11棟の建築物につきましては、平成18年度までに耐震診断を実施し、今後、全面改築を行う予定としている坂州発電所を除きます、すべての施設において平成20年度までに耐震化を完了しており、進捗率は約9割となっております。

また、発電所に設置されている擁壁、水路橋や水圧鉄管などの土木施設でございますけれども、こちらのほうは、平成19年度までにすべての耐震化診断を実施し、平成22年度に策定しました耐震化事業計画に基づき、施設の耐震化を進めているところでございます。16施設のうち8施設が完了しており、現在の進捗率は5割という状況でございます。

これら建築物、土木施設の施設全体を合わせました進捗率は、約7割弱となっている状況でございます。

喜多委員

残りの分の今後の見通しは、どのようになっておりますか。

杉本工務課長

電気施設の耐震化について、今後どのように進めていくのかという御質問であります。企業局では、平成25年度を初年度とする4年間の新たな徳島県企業局経営計画におきまして、南海トラフ巨大地震に備え、施設の老朽化対策、耐震化について戦略的に推進することとしております。この期間に実施する電気施設の耐震化につきましては、建築物では、残る坂州発電所の建築物1棟について、平成28年度の坂州発電所大規模改修工事に併せて、全面改修を行う予定としております。

土木構造物につきましては、日野谷発電所擁壁の耐震化、勝浦発電所における水圧鉄管など6施設において耐震化を進めるとともに、既に工事に着手しているものも含め、5施設を完了させるよう、具体的な目標を掲げて取り組んでいるところでございます。これに

よりまして、電気事業の施設における耐震化率は現在約7割弱、平成28年度末には約85%まで進捗させてまいりたいと考えております。

今後とも、各施設の耐震化を推進し、平時におけます安定供給の確保や効率的な経営の推進を図りますとともに、南海トラフ巨大地震をはじめとします、大規模地震が発生した場合におきましても、影響が極力軽減できるように取り組んでまいりたいと考えております。

喜多委員

出来てから60年過ぎて、本当にすべての施設が老朽化していると思います。これから何年もつかかわりませんが、100年を目指して補修や手入れをしていたら、永遠に使用できると思います。このクリーンなエネルギーを作り出す本当にすばらしい施設、今しようと思ってもまず無理であろう施設を大切にしてください、徳島って自然を大切にしているんだなということと併せて、全国にアピールしてほしいと思います。

それと、去年から太陽光発電所が新たにマリンピア沖洲と和田島に出来て、これも発電量を見ますと、マリンピア沖洲が2,000キロワットアワー、和田島も2,000キロワットアワーということで、坂州の2,700キロワットアワーとほぼ匹敵するような最大出力ということになっております。これからもっと風力と太陽光と合わせて、多くの発電を計画していかなければいけないと思いますが、和田島もちょうど1年、マリンピア沖洲も1年を越して、それぞれの実績が上がっていると思います。その発電量の実績と利益がわかりましたら、お願いをいたします。

湯浅電力課長

太陽光発電所の発電実績についてですが、マリンピア沖洲及び和田島太陽光発電所2か所を合わせまして、平成25年度の実績供給電力量は371万6,573キロワットアワーで、計画電力量307万6,909キロワットアワーに対する供給率は120.8%と、2割増しとなっております。その結果、料金収入は、税抜きで1億4,866万円となっております。

また、平成26年度の4月から9月の実績供給電力量は328万60キロワットアワーであり、計画電力量275万3,000キロワットアワーに対する供給率は119.1%と、同じく2割増となっております。料金収入につきましては、税抜きで1億3,120万円となっております。

なお、平成25年度の太陽光発電の収支につきましては、天候にも恵まれ、供給量が2割増しであったことから、収入は実績供給量に対する売電料金のほか、運転開始前の販売電力量と合わせ、約1億5,693万5,000円となりました。一方、支出では、修繕費や損害保険料などの削減に努め、約9,877万5,000円となりましたので、純利益は約5,816万円となっております。

喜多委員

順調な経過ということで、太陽光発電を設置したということに対しまして、良かったという思いがしております。

ところが最近、特に大口の買取りについて一時保留ということが、国とそれぞれの電力

会社から出されましたけれども、そのことについて何か通知はあったのですか。

湯浅電力課長

現在、再生可能エネルギーの買取りを保留している件でありますけれども、四国電力におきましては、接続可否の回答を、平成26年10月1日以降の契約申込み受け付け分に対して、保留しているところでございます。

このことにつきましては、現在、経済産業省の諮問機関であります、総合資源エネルギー調査会の省エネルギー・新エネルギー分科会新エネルギー小委員会の系統ワーキンググループにおいて、電力会社の接続可能量の検証や対応策など、様々な検討がなされているところでございます。

そのような状況でありまして、企業局としては国や電力会社の対応を注視するとともに、関連部局と連携して、しっかりと情報収集に努めてまいりたいと考えております。

喜多委員

これは、県においてどうこうできる面でないことが多いと思いますけれども、やはりこれからの時代、クリーンエネルギーの代表格の一つが太陽光でありますので、それが解除されたときにはいろいろと検討も含めて、これから積極的に取り入れてほしいと思います。

繰り返しになりますけれども、企業局がこの60年間、延々と努力されました成果を評価するとともに、今後、老朽化、耐震化対策で利益が減ってくると思います。さらに、健全化計画のもとでしっかりやるべきところはやって、減すべきところは減してということで、どうか赤字になることがないように、今後とも頑張っていただきたいと思います。

樫本委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りをいたします。

ただいま審査いたしました、平成25年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、平成25年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、平成25年度徳島県土地造成事業会計決算の認定について、及び平成25年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての計4件については、可決及び認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、以上の4件は、可決及び認定すべきものと決定をいたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決及び認定すべきもの（簡易採決）

平成25年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
平成25年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
平成25年度徳島県土地造成事業会計決算の認定について
平成25年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

これをもって企業局関係の審査を終わります。

次に、委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」という者あり）

それでは、そのようにいたします。

閉会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、3日間にわたり終始御熱心に御審査を賜り、また、委員会運営に格段の御協力を頂きましたことを、厚く御礼申し上げます。

おかげをもちまして、内容の濃い委員会だったと思っております。

これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると、心から感謝申し上げます。

また、中内企業局長さんをはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度で審議に御協力頂き、深く感謝の意を表する次第であります。

今後におきましても、審査の過程において各委員から表明されました意見並びに要望を十分尊重せられ、施策の推進にあたられますよう、よろしくお願い申し上げます。

時節柄、皆様方にはますます御自愛いただきまして、それぞれの場で今後とも県勢発展のため、御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の御挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

中内企業局長

本日は、長時間にわたり貴重な御意見、御指導を賜りましてありがとうございました。

企業局といたしましては、地方公営企業の本旨であります公共の福祉の増進に努めますとともに、経済性を最大限に発揮し、なお一層の経営努力を図ってまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく御指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

樫本委員長

これをもって、企業会計決算認定特別委員会を閉会いたします。（11時24分）